

2 アクションプラン関連の主な事業

(1) 人口問題対策プログラム

2, 970百万円

若者世代を中心に人口流出に歯止めをかけることで社会減少の抑制を図るとともに、結婚・出産・子育て環境を充実させ、子どもを生ま育てやすい環境を整えることで、希望に応じた出生数の実現と将来的な人口の維持・増加を目指します。

また、県外からの移住・定住による積極的な人口流入につながる取組や交流人口の拡大による地域の活力維持を目指します。

① 子育ての希望を叶える環境の整備	1, 635百万円
○不妊治療費助成事業	67百万円
㊤健やか妊娠サポート事業	17
㊤市町村子育て世代包括支援センター設置支援事業	2
○子育て支援乳幼児医療費助成事業	944
○放課後児童クラブ事業	405
㊤西諸地域児童養護施設整備事業	118
㊤県民総ぐるみ教育推進事業	56
㊤未来を担う少年育成のためのスクールサポーター事業	22
㊤企業局施設活用促進・PR事業	5
② 若者にとって魅力ある就学・就業環境の整備	1, 217百万円
㊤未来みやざき子育て県民運動推進強化事業	7百万円
㊤中小企業融資制度貸付金 創業・新分野進出支援貸付	900
○就活アシスト！わかもの人財育成事業	57
㊤宮崎で働こう！県内就職支援事業	34
○建設産業経営力強化支援事業	218
③ 移住・定住人口、交流人口の拡大による地域活力の維持・増進	118百万円
○宮崎県市町村間連携支援基金事業	53百万円
㊤日本ジオパーク全国大会支援事業	2
○明日の地域づくり支援事業	61
㊤「田舎で起業」働く拠点づくり推進事業	3

※ 下線は6月補正予算において措置された事業です。また、太線囲みは知事特別枠の事業です。

なお、各事業の予算額及び各項目の合計額は、十万円単位で四捨五入（ただし、百万円未満のものは切上げ）しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない場合があります。（以下同じ。）

① 子育ての希望を叶える環境の整備

○不妊治療費助成事業（健康増進課）

67百万円
うち6月補正 1百万円

子どもを安心して産み、健やかに育てる環境づくりを推進するため、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦に対し、経済的支援を行う。

(1) 対象者

- ① 夫婦のいずれか又は両方が県内に在住で、指定医療機関において特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと診断された夫婦
- ② 夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満

(2) 助成額

治療1回当たり15万円まで（治療内容により7万5千円まで）

㊤健やか妊娠サポート事業（健康増進課）

17百万円
うち6月補正 3百万円

妊娠に関する様々な課題に対応するために、不妊治療に対する助成や、妊娠相談等の窓口機能の充実、思春期健康教育の推進など、総合的なサポートを実施することにより、健やかな妊娠の推進を図る。

(1) 一般不妊治療費助成事業

一般不妊治療費に対し2/3以上の助成を実施する市町村へ補助を行う。（補助率1/2）

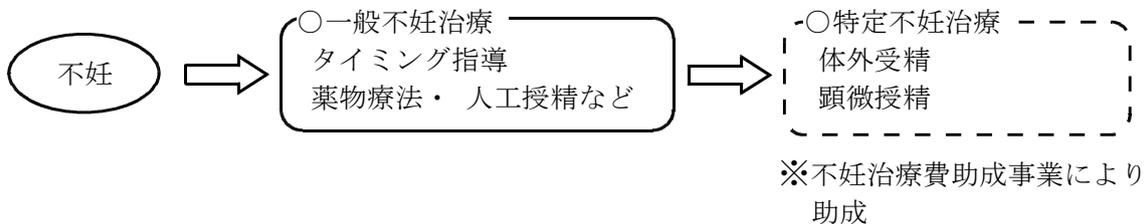
(2) 妊娠総合相談支援事業

不妊や不育症などに悩む人に対する相談支援の強化を行う。

(3) 思春期健康教育強化事業

中学生や高校生等に対し、性に関する正しい知識を伝える。

<不妊治療の主な流れ>



㊦市町村子育て世代包括支援センター設置支援事業（健康増進課） 2百万円

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を構築する。

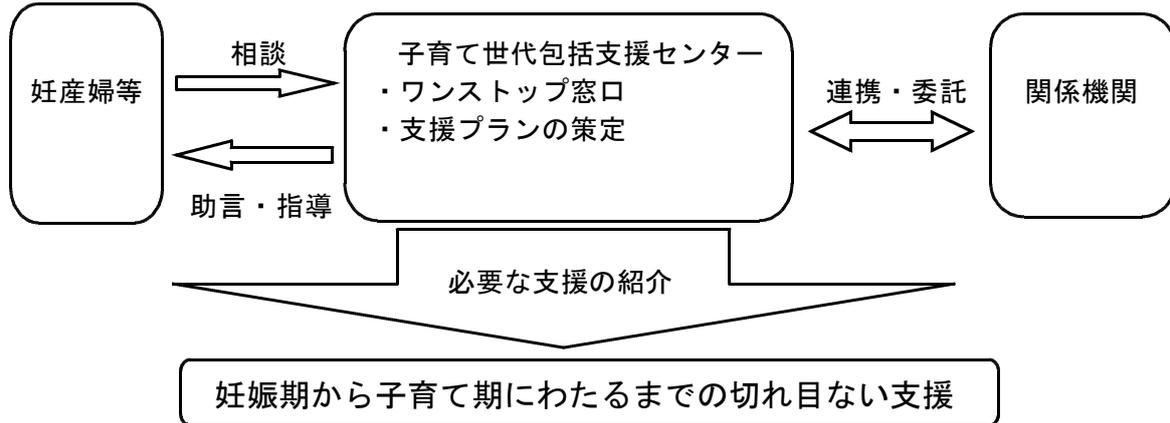
(1) 子育て世代包括支援センターの設置

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ窓口を整備する。

(2) 支援プランの策定

必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定し、包括的・継続的に支援する。

(3) 実施主体 市町村（国1/3 県1/3 市町村1/3）



㊧子育て支援乳幼児医療費助成事業（こども政策課） 944百万円

子育て家庭の負担を軽減し、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを推進するため、小学校入学前の乳幼児に対して医療費の一部を助成する。

(1) 助成対象、自己負担額等

	助成対象年齢	自己負担額	所得制限
入院	0歳－小学校入学前まで	350円	なし
入院外	0歳－3歳未満		
		3歳－小学校入学前まで	800円

※ 自己負担額は1診療報酬明細書当たりの額

(2) 給付方法 現物給付

(3) 実施主体 市町村（県補助 1/2）

○放課後児童クラブ事業（こども政策課）

405百万円
うち6月補正 17百万円

授業終了後等に小学校の余裕教室等を利用して市町村が実施する放課後児童クラブの運営を支援することにより、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、児童の健全育成及び保護者の仕事と家庭の両立支援を図る。

・実施主体 市町村（補助率 1／3）

(1) 放課後児童健全育成事業

授業終了後等に適切な遊び及び生活の場を提供するため、放課後児童クラブの運営に要する費用を補助する。

(2) 放課後児童クラブ整備事業

放課後児童クラブの設置促進等を図るため、小学校の余裕教室等の改修などの施設整備に要する費用を補助する。

(3) 放課後児童クラブ支援事業

事業の円滑な実施を図るため、障がい児の受入れに必要な専門的知識等を有する指導員の配置や小学校の敷地外の放課後児童クラブへの送迎支援、小学校敷地外の民家・アパート等を活用した場合の借上げに要する費用を補助する。

(4) 放課後児童支援員等处遇改善事業

放課後児童支援員等の処遇改善に取り組むとともに、18時30分を超えて事業を行う者に対して、職員の賃金改善に必要な費用を補助する。

(5) 障害児受入強化推進事業

5人以上の障害児を受け入れる場合に、障害児の受入れに必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等を複数配置するために必要な費用を補助する。

(6) 小規模放課後児童クラブ支援事業

児童の数が19人以下の小規模な放課後児童クラブに複数の放課後児童支援員等を配置するために必要な費用を補助する。

㊦西諸地域児童養護施設整備事業（こども家庭課）

118百万円

児童養護施設については、現在、県内に9箇所設置されているが、西諸地域には施設がなく、西諸地域の児童は地域外の施設に入所しなければならない現状があることから、西諸地域に児童養護施設を整備し、地域における社会的養護の拠点とするとともに、地域支援体制の充実・強化を図る。

・実施主体 社会福祉法人〔補助率 3／4（国1／2、県1／4）〕



㊦ 県民総ぐるみ教育推進事業（生涯学習課）

56百万円

県民一人一人の経験や、自らのニーズに基づいた学習を通して身に付けた知識・技能等を、「学校支援」や「地域社会づくり」に生かすとともに、「学校支援ボランティア」への県民の参加促進を図り、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって取り組む「県民総ぐるみによる教育の推進」のより一層の充実を図る。

(1) 地域の教育力を活性化する取組

地域住民等の参画による「学校支援地域本部事業」、「放課後子供教室推進事業」及び「地域ぐるみの学校安全体制整備」を実施し、県民総ぐるみによる教育の充実を図る。

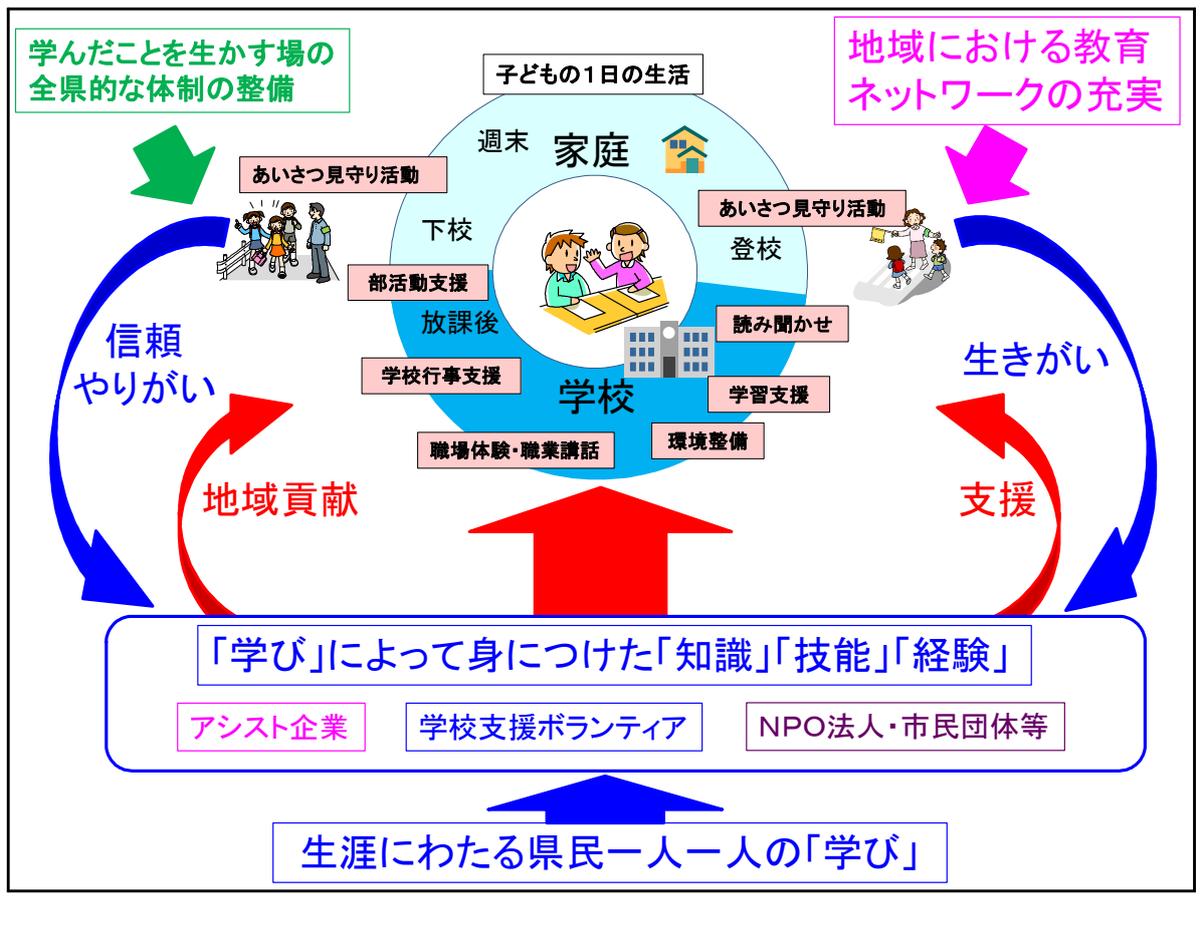
・実施主体 市町村（補助率 国1/3、県1/3）

(2) 「県民の学びを生かす」活動を推進する取組

教育支援活動の充実に向けた方策を検討するとともに、地域における教育ネットワークの構築に向けた協議や地域人材の育成を図る。

- ① 地域教育ネットワーク会議
- ② コーディネーター等指導者研修会
- ③ 優れた教育支援に対する顕彰
- ④ アシスト企業登録促進

（補助率 県単・国1/3、県2/3）



㊦未来を担う少年育成のためのスクールサポーター事業（少年課） 22百万円

少年を取り巻く社会情勢は、全国的には少年非行の低年齢化、凶悪化の傾向にある。

また、いじめに起因する児童の自殺が全国で相次いで発生するなど社会問題となっており、本県においても公立校のいじめ認知件数が平成25年度に過去最多となっている。

そこで、いじめ問題への対応、児童生徒やその保護者等への指導・助言及び各種非行防止活動を支援するスクールサポーターの体制強化を図り、次代を担う少年の健全育成を図る。

※配置所属（ は新規所属）

警察本部、宮崎北警察署、宮崎南警察署、都城警察署、日向警察署、延岡警察署
日南警察署、小林警察署、高鍋警察署

㊧企業局施設活用促進・PR事業（企業局） 5百万円

企業局の施設を活用したイベント等を行うことにより、局施設の利用を促進するとともに、県民へ広く企業局の事業をアピールする。

(1) 事業期間 平成27年度

(2) 事業内容

① 県電ホール・ギャラリー一般活用支援事業

県電ホール・ギャラリーにおいて、文化・芸術活動等を実施しやすい環境整備を行うとともに、無料開放していることを県内各方面へPRする。

② 元気チャージ！若者世代ゴルフ交流推進事業

出会いの場が少ない若者世代に、“ゴルフを通じた気軽に上質な交流の場”を提供することにより、本県を支える将来世代に“元気とエネルギーをチャージ”するとともに、ゴルフ人口増加を図り、企業局の事業への関心を持ってもらう。

② 若者にとって魅力ある就学・就業環境の整備

㊦未来みやざき子育て県民運動推進強化事業（こども政策課）

7百万円

子育てを社会全体で応援することを目的とした「未来みやざき子育て県民運動」を更に推進するため、県民に対し、子育てへの理解の促進、意識啓発を図るとともに、各地域・分野における子育て等に対する取組・支援への誘引に取り組むことにより、「地域」「家庭」「職場」における多面的な子育て支援の仕組みづくりを図る。

(1) 「子育てを考える県民シンポジウム」開催事業

シンポジウムを開催することにより、県民が「子育て」を考える機会を設け、結婚、妊娠・出産を含めた子育て全般に対する理解の促進、意識啓発を図る。

(2) 県民運動等啓発事業

県民運動の趣旨や取組等を県庁HPで紹介する。

(3) 子育て応援カード利用促進事業

子育て家庭への支援及び青少年の健全育成を目的として、子育て家庭への特典等のサービスを提供する「子育て応援カード協賛店」の募集及び啓発を図る。

㊦中小企業融資制度貸付金 創業・新分野進出支援貸付

(商工政策課 経営金融支援室)

900百万円

うち6月補正 590百万円

融資枠：2,700百万円

うち6月補正 1,771百万円

本県経済の将来の発展や地域活性化のためには、女性や高齢者に加え、若者の活躍の促進が求められており、その一環として、意欲ある若者が、その個性や能力を活かした開業をしやすい環境を整備する必要がある。

このため、「創業・新分野進出支援貸付」の融資対象者のうち、30歳未満の起業者について保証料率を優遇することにより、これからの地域を担う若者が開業しやすい環境の整備を図る。

○就活アシスト！わかもの人財育成事業（労働政策課 地域雇用対策室）**57百万円**

在職中も含めた若年者等に対する就職支援を強化し、職業観を持った人材の育成や適正なマッチングへと繋げることにより、県内中小企業を支える人材づくりを推進する。

(1) ヤングJOBサポートみやざき運営強化事業

キャリアアップ相談員を配置し、非正規雇用の若年者に対してキャリアアップ支援を実施する。

(2) ヤングJOBサポートみやざき施設管理事業

ヤングJOBサポートみやざきとハローワークを併設し、一体的に若年者の就職支援を実施する。

(3) 地域若者サポートステーション事業

国が設置する地域若者サポートステーションにおいて、臨床心理士による心理カウンセリング等を行う。

(4) マッチング・定着支援事業

若年者に対する就職関連情報の提供やキャリア・カウンセリング、職場定着のためのセミナー及びセミナー参加事業所等へのフォローアップを実施する。

㊦宮崎で働こう！県内就職支援事業（労働政策課 地域雇用対策室）**34百万円**

若年求職者等に対し雇用情報やマッチングの場を提供すること等により、県内企業における産業人材の確保を支援し、県内産業の活性化を図る。

(1) 「ふるさと宮崎人材バンク」運営事業

UIJターン希望者等の県内への就職促進を図るため、「ふるさと宮崎人材バンク」システムの活用による無料職業紹介を行う。

(2) 県内企業インターンシップ等推進事業

大学生等に県内中小企業の魅力をより理解してもらうために、県内企業等でのインターンシップ支援や企業見学会（バスツアー）等を開催する。

(3) 就職説明会開催事業

求職者と県内企業との出会いの場として、県外3箇所での「ふるさと就職説明会」等を開催する。

(4) 情報発信強化事業

HPによる企業情報の発信等により、県内外の求職者に対する情報提供を強化する。

(5) 企業開拓員等設置事業

就職説明会や家内労働の業務を行う雇用推進員に加え、UIJターン者を受け入れる企業の開拓やニーズの把握を行う企業開拓員を新たに配置する。

○建設産業経営力強化支援事業（管理課）**218百万円****うち6月補正 30百万円**

地域の経済と雇用を支える重要な産業である建設産業の健全な発展を図るため、建設業者が取り組む新分野進出などの経営基盤の強化や、県建設業協会が実施する人材育成・確保の取組を支援する。

(1) 経営相談窓口の設置

県内各地に経営相談窓口を設置し、建設業者が抱える経営上の課題に対応するとともに、新分野に進出した建設業者等に対する指導・助言などのフォローアップを行い、事業の定着化を支援する。

(2) 新分野進出支援

建設業に軸足を置きながら新分野進出に取り組む企業の初期経費の一部を補助する。さらに、建設業者が共同で行う販売促進の事業を補助の対象とする。

・実施主体 建設業者（補助率 1／2）

(3) 建設人材育成・確保支援

高校生を対象とした出前講座の開催や建設業のイメージアップ等の取組について支援する。

・実施主体 宮崎県建設業協会（補助率 1／2）

(4) 県建設事業協同組合等への融資

県建設事業協同組合が実施する融資や共同購入事業、県測量設計事業協同組合が実施する融資の資金原資について貸付を行う。

③ 移住・定住人口、交流人口の拡大による地域活力の維持・増進

○宮崎県市町村間連携支援基金事業（中山間・地域政策課）

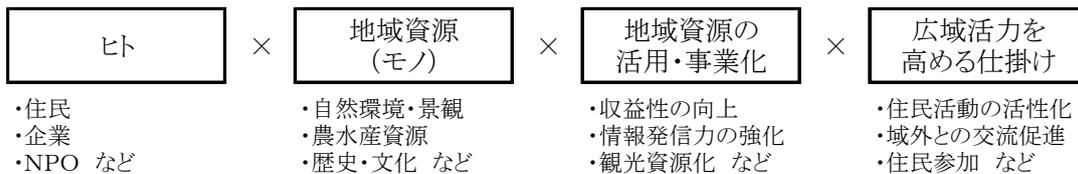
53百万円

県内各地域の「市町村間連携推進計画」に沿って市町村が連携して取り組む広域的な活力の創造に資する事業の立上げを支援するため、県が連携市町村に交付金を交付することにより、人口減少や地域経済の減退に一定の歯止めを掛け、持続可能な地域づくりの促進を図る。

(1) 事業スキーム

市町村間連携推進計画に掲げる事業のうち、宮崎県市町村間連携促進方針に掲げる「広域的な活力の創造」に資する事業として知事が認めるものに対し、ハード・ソフト両面で支援する。

「広域的な活力の創造」に資する事業



(2) 交付率

対象経費の1/2以内

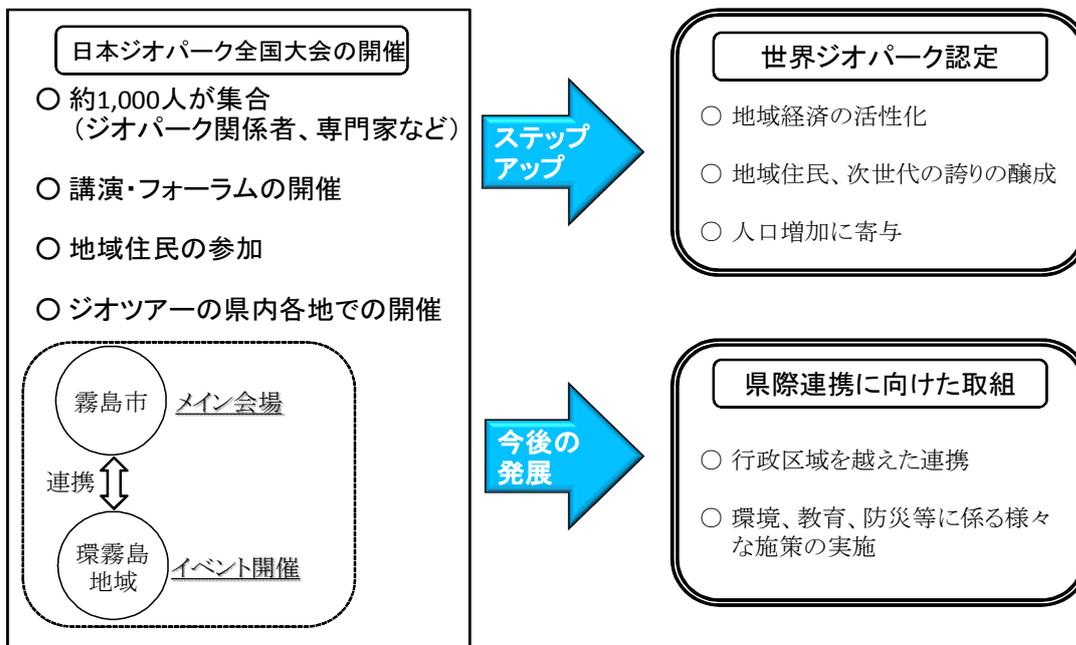
ただし、中山間地域を含む市町村との連携については2/3以内

●日本ジオパーク全国大会支援事業（中山間・地域政策課）

2百万円

世界ジオパーク認定へのステップアップ及び本県の魅力を発信するため、霧島ジオパークにおいて平成27年10月に開催される日本ジオパーク全国大会への支援を行う。

【事業のイメージ】



○明日の地域づくり支援事業（中山間・地域政策課）**61百万円**

地域の自立と活性化を図るため、住民に身近な行政である市町村と地元住民が一体となった地域活性化策の検討及び事業実施に対して支援を行う。

(1) 地域政策形成支援**① 地域再生アドバイザー短期派遣**

地域が抱える課題の分析や今後進むべき方向性について、具体的・実務的なアドバイスを行う「地域再生アドバイザー」の短期派遣（3日間程度）を行う。

② 地域政策形成研究

市町村職員が地域住民等と共に企画・実施する研修等への支援や、地域づくりに関する研修会の開催により、地域づくりを主体的に実施できる人づくりを推進する。

(2) 地域づくり活動支援

市町村が地元住民と一体となって計画的に実施する地域づくり活動の事業に対して補助を行う。

① 明日の地域づくり枠

地域の将来像を設定し、その実現のために策定する市町村の総合的な地域計画について、「明日の地域づくり計画」として採択（中山間地域対策推進本部で認定）を行い、国や県等の各種施策を活用することで、中山間地域活性化のモデル的取組の創出を支援する。

② 一般枠及び条件不利市町村枠

市町村が計画する地域の特色を活かした活性化事業に対して、関係課等をメンバーとする検討部会で事業内容やその効果等を検討した上で採択し、支援を行う。

③ 地域企画枠

市町村が農林振興局及び西臼杵支庁の地域企画調整担当と連携して行う地域づくり計画の策定等を支援する。

(3) 実施主体・交付率**① 実施主体・・・市町村****② 交付率**

明日の地域づくり枠・・・補助対象経費の3/4以内

条件不利市町村枠・・・補助対象経費の2/3以内

一般枠及び地域企画枠・・・補助対象経費の1/2以内

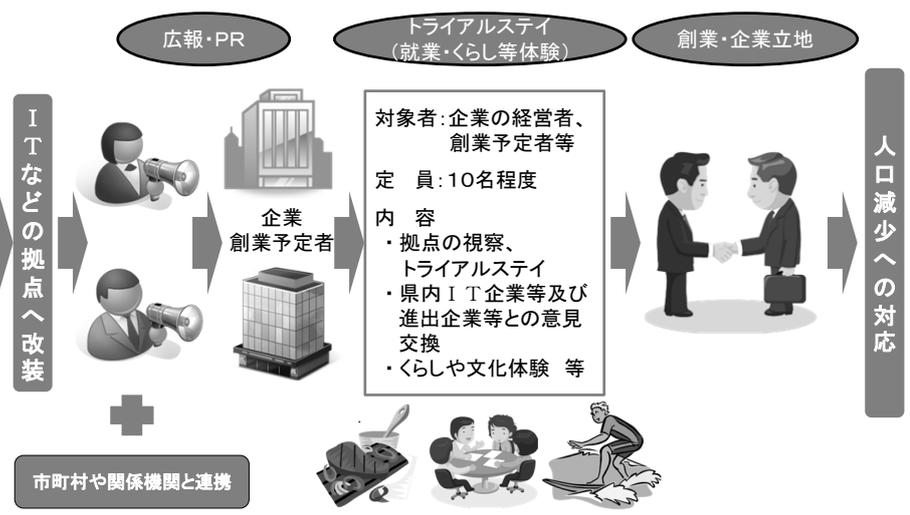
⑨「田舎で起業」働く拠点づくり推進事業（企業立地課）

3百万円

中山間地域の未利用施設（廃校・空き工場等）を創業やIT企業等の拠点とするための施設整備を行うとともに、宮崎の素晴らしい環境等を視察、体験してもらうトライアルステイ（事業就業・くらし等体験）を行う市町村を支援することにより、創業や企業の立地を図る。

・実施主体 市町村（補助率 1/2以内、限度額2,500千円）

中山間地域に埋もれている
未利用施設



(2) 人財育成プログラム

3, 565百万円

本格的な人口減少社会を迎える中、宮崎や日本、世界の未来を切り拓き、産業やくらしに貢献する人財の育成を目指します。

また、性別や年齢、障がいの有無等にかかわらず、県民が社会の一員として自覚と意欲を持ち、多様な個性と能力を発揮して社会に参加・貢献できるような環境づくりを目指します。

① 子どもたちの“生きる力”の向上等による将来世代の育成促進	1, 000百万円
⑩「子どもたちの夢・挑戦」応援事業	5百万円
⑩青少年自然の家体験活動等充実強化事業	51
○森林環境教育活動実践推進事業	11
○教育研修センター施設改修事業	874
⑩学力向上のための指導員等派遣事業	7
⑩小中高英語力向上支援事業	7
⑩グローバル人材育成のための授業イノベーション推進事業	4
⑩宮崎の魅力発信！芸術教育総合支援事業	2
⑩夢をつなぐ復興支援事業	5
⑩スポーツを通じた心のバリアフリー推進事業	6
⑩やる気、元気！自ら学び続ける教職員のキャリア形成推進事業	6
⑩未来を担う少年育成のためのスクールサポーター事業〈再掲〉	22
② 官民協働による自立した社会人・職業人の育成と中核となる産業人財・地域人財の育成促進	2, 438百万円
⑩消防団員養成・加入促進事業	5百万円
⑩福祉・介護人材確保推進事業	7
⑩魅力ある大学づくり・人づくり事業	6
○自治医科大学運営費負担金等	134
○宮崎大学「地域医療学講座」運営支援事業	41
○医師修学資金貸与事業	109
⑩在宅医療・介護連携ケアマネジメント推進事業	2
○緑の青年就業準備支援事業	21
⑩低コスト林業人材育成事業	6
⑩次世代の林業を担うリーダー養成事業	7
⑩森林の担い手一貫作業システム定着事業	1
○未来を拓く！みやざき経営者養成塾	6
⑩ものづくりを担う次世代「匠」育成支援モデル事業	4
⑩ものづくり技能育成事業	7

○就活アシスト！わかもの人財育成事業〈再掲〉	57
○地域人づくり事業	696
㊦宮崎成長産業人材育成事業	197
○みやざき次世代農業総合研修拠点整備事業	50
㊦がんばる新規就農者サポート事業	829
㊦全国農業担い手サミット推進対策事業	15
○みやざき未来の漁業担い手確保育成対策事業	4
○建設産業経営力強化支援事業〈再掲〉	218
㊦自立への架け橋 宮崎県キャリア教育実践事業	14
③ 誰もが生涯学び続けられる環境づくりと全員参加型社会の実現	127百万円
○男女共同参画推進地域リーダー養成事業	1百万円
㊦一人ひとりが尊重されるみやざきづくり人権啓発推進事業	26
㊦県民総ぐるみ教育推進事業〈再掲〉	56
㊦県民の読書を支える図書館づくり事業	44

① 子どもたちの“生きる力”の向上等による将来世代の育成促進

② 「子どもたちの夢・挑戦」応援事業（国保・援護課）

5百万円

「子どもの貧困対策に関する大綱（平成26年8月閣議決定）」において今後5年間に取り組むべき重点施策等が示されたため、これを踏まえ本県の子どもの貧困対策を推進し、支援の充実を図る。

(1) 啓発事業の実施

県がホームページや新聞広告等を活用した啓発事業を行い、子どもの貧困対策の推進について、県民の幅広い理解と協力を得る。また、市町村に対し広報誌等を活用した啓発を依頼する。

(2) 地域を基盤とした子どもの貧困対策会議の開催

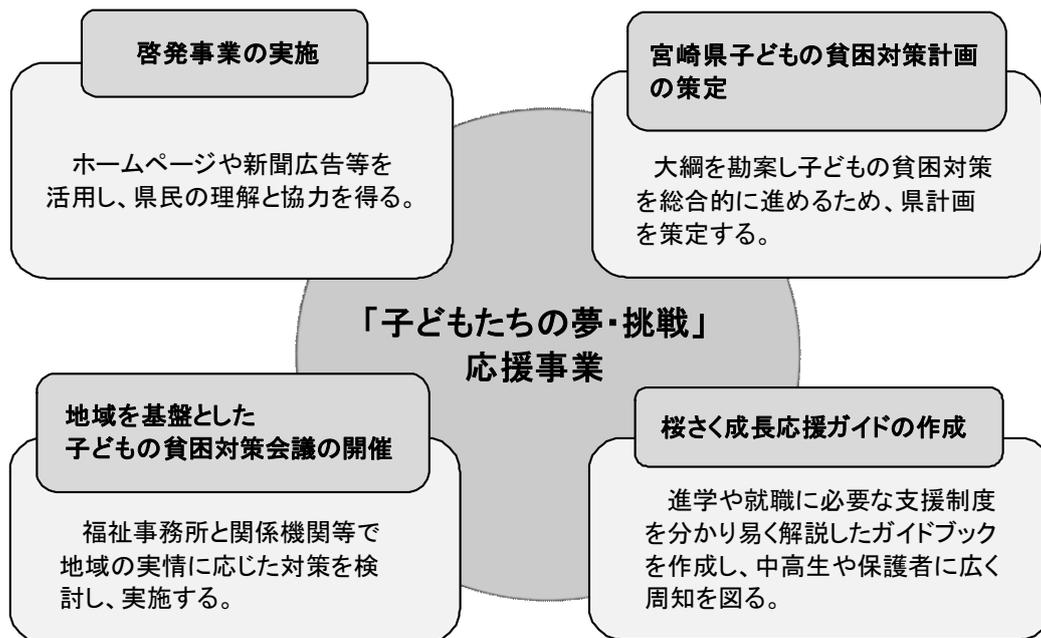
県及び各市福祉事務所が子どもの貧困対策会議を開催し、地域の実情に応じた対策を検討し、可能な取組から実施する。

(3) 宮崎県子どもの貧困対策計画の策定

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条の規定に基づく県計画を策定するために、関係機関や有識者等を構成員とする協議会を開催し、県計画の検討を行う。

(4) 「桜さく成長応援ガイド」の作成

県が中学生や高校生が就職や進学する際に必要な費用や各種支援制度を分かりやすく説明した制度概要集を作成し、関係機関と連携して支援対象者へ広く制度の周知を図る。



㊦青少年自然の家体験活動等充実強化事業（こども家庭課）

5 1 百万円

改修を行った青少年自然の家において、より充実した野外活動や防災研修等を提供することにより、子どもたちの健全な育成と施設の利用促進を図る。

- (1) 野外活動（わくわく自然の家まつり）を充実させるため、体験活動の中核施設である水上アスレチックをリニューアルする。



- (2) 防災研修（防災フェスタinみいけ）を充実させ、より実践に近いプログラムとするために、災害に対応できる施設・設備に改修する。

○森林環境教育活動実践推進事業（環境森林課 みやざきの森林づくり推進室）

1 1 百万円

地域や学校等で取り組む森林環境教育やみどりの少年団の実践活動を支援するとともに、森林環境教育のモデル団体等の支援や指導者等の人材の育成を行い、森林を県民みんなで守っていく条件整備や気運の醸成を図る。

- (1) 森林環境教育実践事業
森林環境教育のための相談窓口の設置や指導者の派遣、教材の提供等
- (2) 森林環境教育先導モデル事業
森林環境教育のモデルとなる団体等の支援及び模範事例の紹介
- (3) 森林環境教育人材育成事業
森林環境教育の指導力の向上を目指した研修等の実施
- (4) みどりの少年団活動促進事業
みどりの少年団が行う緑化活動等の自主活動への支援及び研修会の開催

○教育研修センター施設改修事業（教育庁総務課）

874百万円

教職員の指導力を高める研修等の実施や教育相談など、教職員の資質向上と教育の振興のために設置された教育研修センターの改修等を行う。

教育研修センターを拠点として、学校教育を支える教職員の資質向上を図るとともに、同センターに社会教育や生涯学習を支援する機能を整備し、地域社会を支える人財づくりを推進する。

- ・事業期間 平成26年度～28年度（平成27年度は新館建設工事等）

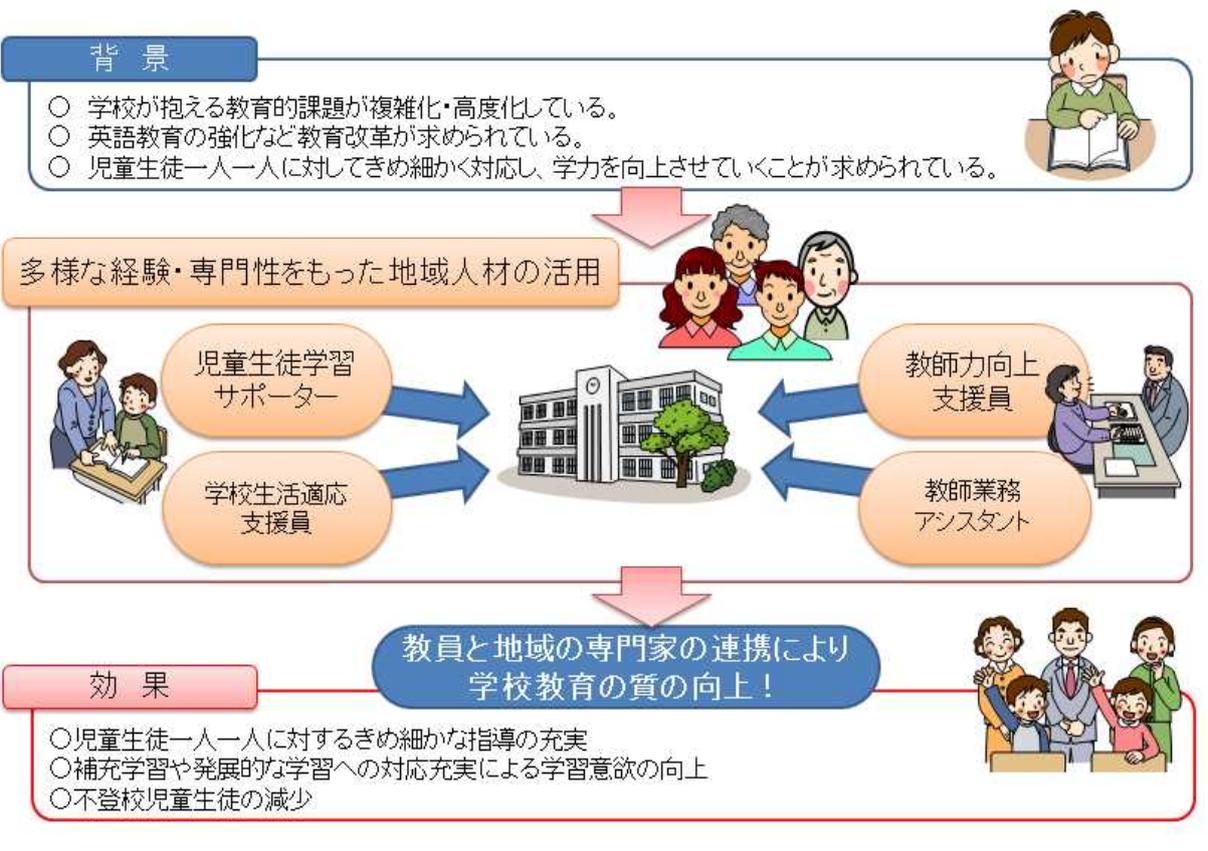
㊦学力向上のための指導員等派遣事業（学校政策課）

7百万円

複雑化・高度化する学校が抱える教育的課題の解決を支援するため、実情に応じて多様な経験・専門的な知見を有する人材を学校が活用できる体制を整備し、学校教育の質の向上を図る。

【多様な経験・専門性をもった地域人材の活用例】

- 児童生徒学習サポーター --- 習熟度に応じた学習への対応
- 学校生活適応支援員 ----- 不登校児童生徒への学習指導
- 教師力向上支援 ----- 若手の教員に対する指導・助言
- 教師業務アシスタント ----- 教材開発・作成などの業務サポート など
- ・実施主体 市町村（補助率 1/3）



㊦小中高英語力向上支援事業（学校政策課）

7百万円

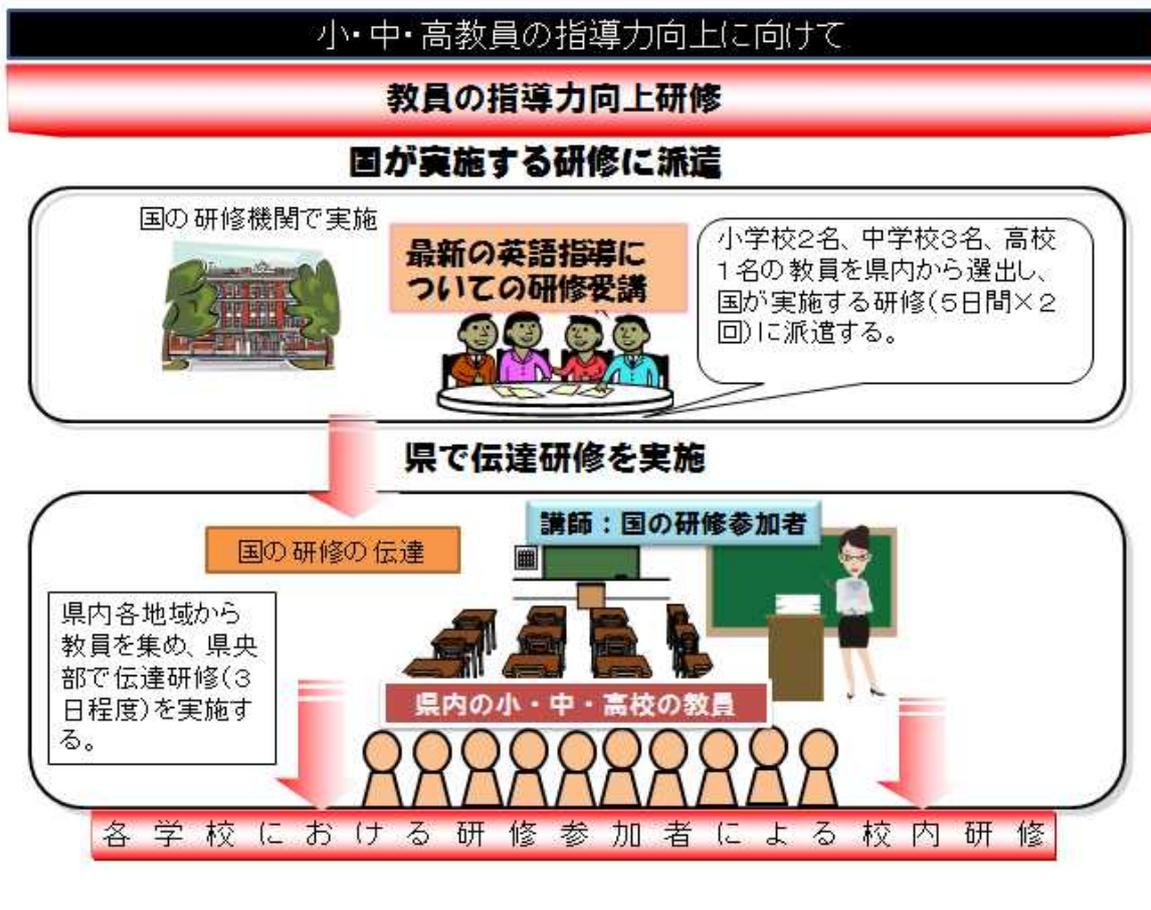
グローバル社会が一層進展する中で、国際社会の中で活躍できる人財に求められる英語力を育成するために、小学校における外国語活動及び中学校・高等学校における英語科を担当する教員の指導力の向上を図るとともに、グローバル化に対応できる人財育成のために高校生への留学支援を行う。

(1) 教員の指導力向上

- ① 小・中・高における英語教育推進リーダー養成研修
 - ・国が実施する研修への派遣
 - ・国の研修を受けた教員を講師とした伝達研修の実施
- ② 小学校教員向け指導力向上研修【県独自の研修】
 - ・「外国語活動指導者研修」の実施

(2) 高校生への留学支援

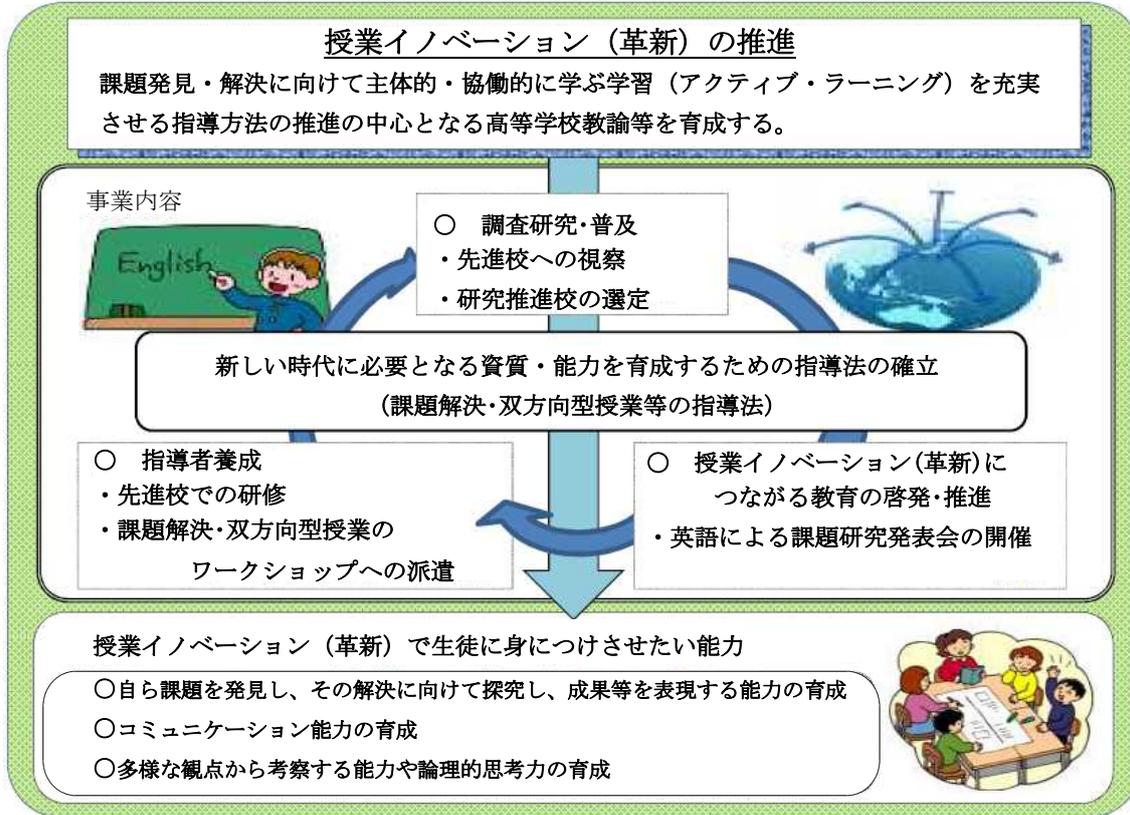
留学（1年間の個人留学・2週間以上の海外派遣プログラム）を希望する高校生へ、渡航費用の一部を助成する。



⑨グローバル人材育成のための授業イノベーション推進事業（学校政策課）

4百万円

グローバル化の進展を含め、社会・経済が激しく変化する中で、自ら学び、考え、行動し、課題を解決できる人材を育成するために、学びの質や深まりを重視する授業を実践できるような教職員を養成する。



⑩宮崎の魅力発信！芸術教育総合支援事業（学校政策課）

2百万円

うち6月補正 1百万円

本県の小中高の教員に、神楽や民謡など宮崎の豊かな芸術文化を再認識させる機会を設け、郷土の文化の良さや魅力を実感させながら、指導力の向上を図るとともに、郷土教材の研究や実践活動を行い、さらには高校生による文化イベントを活性化し、芸術教育の充実を目指す。



深める

みやざきの文化力向上講習会

- ・ 指導者のための民謡研修会
- ・ 書写指導者研修会 など



見つめる

伝統文化教材の研究・開発

- ・ 神楽や民謡の映像教材
- ・ 郷土の歌をお手本に作品作り など

つなげる

高校文化連盟活動の充実

- ・ 高校生による文化イベント開催 など



宮崎の芸術文化の
魅力や良さを生かした
芸術教育の実践！

㊦夢をつなぐ復興支援事業（学校政策課）

5百万円

本県高校生が被災地である宮城県を訪問し、被害の深刻さや津波の危険性を肌で感じ、防災意識を高めるとともに、被災者との交流を通じて社会貢献への意識を高める。また、その記録を作成し広報することにより、県下の高校生に対して防災意識の啓発を図る。

(1) 本県の農業系高校生等による被災地支援の取組

- ① 農業系高校で栽培した生産物の配付等を通じた被災者との交流
- ② 現地の農業高校生との交流活動等

(2) 交流・支援活動の記録作成及び広報

全県下の高校生に、活動の様子やその意義を伝えるための、取材班による新聞等の作成



生徒が栽培したシクラメン



仮設住宅入居者が心待ちにされているシクラメンの配付



被災地の様子を心に刻む
本県の生徒達
(大きな石は石碑)

㊦スポーツを通じた心のバリアフリー推進事業（特別支援教育室）

6百万円

障がいのある生徒と障がいのない生徒が、一緒に障がい者スポーツを通じた交流及び共同学習を実施するとともに、高校生がその様子を紹介することなどにより障がいへの理解を広げながら、個性や多様性を尊重する共生社会を目指した人づくりの推進を図る。

特別支援学校高等部と高等学校の生徒のスポーツを通じた「交流及び共同学習」の実施

- パラリンピック出場経験者等との交流
(例) ゴールボール、陸上競技など
- 障がい者スポーツの体験
(例) ポッチャ、フライングディスクなど



※ 県内を4つのブロックに分けて実施

障がい者スポーツの理解啓発

【各学校】
交流及び共同学習の取組を紹介
(例) 学校新聞、文化祭などの発表



【県教育委員会】
理解啓発ポスターの作成・配付

**㊤やる気、元気！自ら学び続ける教職員のキャリア形成推進事業（教職員課） 6百万円
うち6月補正 1百万円**

教職員自らが将来の目標やゴールを見据えて、キャリアデザインを描きながら主体的に資質向上を図るための新たな支援の取組を推進することにより、教職員の意識や行動を転換し、「やりがい」や「充実感」をもって学び続ける教職員の育成を目指す。

(1) 教職員がキャリアデザインを描き、主体的に資質向上を図るための取組

① 教職員のキャリアプランの開発

大学、専門機関等と連携して教職員のキャリアプランの開発を行い、それを基に教職員自らがキャリアデザインを描くための資料として「キャリアデザイン手引書」を作成・活用することで、教職員のキャリア意識を変える。

② 教職員の意識を変えるための研修プログラムの改善

県教育研修センターにおいて、キャリアデザインを描く素地となる「修養」を意識した研修内容の充実を図る。

③ 「私を変えた先生との出会い」県民募集の実施

教職員という仕事のすばらしさを再認識させ、キャリアアップの意欲を高める。

(2) ライフステージに応じた自ら学び続ける教職員のためのシステムの構築

① 教員を目指す者への支援

教員を目指す者への支援充実を図るための研修「教師道場」の講座内容を一層工夫して実施し、教職に対する意識や資質の向上を図る。

② マネジメントリーダー養成の推進

若手や中堅教職員の中からメンバーを募り、本県教育の課題解決に向けた研究やマネジメント力を高める研修の機会を提供することにより、次世代のマネジメントリーダー（管理職等）を養成する。

③ スーパーティーチャー及び指導教諭の役割の強化

スーパーティーチャー及び指導教諭による授業公開や研修等の充実を通して、校内・地域における教員の指導力向上を図る。

④ 校内の学びを支援するOJT（校内研修を含む）の充実

OJT推進校・校内研修活性化モデル校の実践内容の普及を通じて職場内での学びを推進する。

(3) 自ら学び続ける教職員を育てるための働きやすい環境づくり

① 働きやすい環境づくりの推進

関係機関等と連携した「学校における働きやすい環境づくり」のための会議等を開催し、具体的な方策や取組内容等について検討する。

② 学校全体の「ワン・アクション運動」、教職員一人一人の「ワン・トライ運動」の充実

働きやすい環境づくりのための各学校や教職員の取組事例を集約し、普及させる取組を推進していく。

③ 職場環境改善のための講演会等の実施

学識経験者等の講演会等を開催することにより、学校の業務効率化等や教職員の危機管理（コンプライアンス）の意識の高揚を図る。

㊦未来を担う少年育成のためのスクールサポーター事業（少年課）〈再掲〉**22百万円**

少年を取り巻く社会情勢は、全国的には少年非行の低年齢化、凶悪化の傾向にある。

また、いじめに起因する児童の自殺が全国で相次いで発生するなど社会問題となっており、本県においても公立校のいじめ認知件数が平成25年度に過去最多となっている。

そこで、いじめ問題への対応、児童生徒やその保護者等への指導・助言及び各種非行防止活動を支援するスクールサポーターの体制強化を図り、次代を担う少年の健全育成を図る。

※配置所属（ は新規所属）

警察本部、宮崎北警察署、宮崎南警察署、都城警察署、日向警察署、延岡警察署
日南警察署、小林警察署、高鍋警察署

② 官民協働による自立した社会人・職業人の育成と中核となる産業人財・地域人財の育成促進

㊟消防団員養成・加入促進事業（消防保安課）

5百万円

消防団は、火災発生時の消火活動をはじめ、災害発生時の避難誘導等への対応のほか、地域住民に対する防火啓発など幅広い活動に従事しており、地域防災力の要として、重要な役割を果たしているが、消防団員は、近年、減少傾向にある。

このため、消防団活動を盛り上げる存在である若手団員及び女性消防団員の養成を行うとともに、次世代に対する取組として少年消防クラブの活動支援や学校を訪問して消防団活動の紹介を行う。

また、広報紙やテレビCMを活用した消防団員の加入促進及び事業所等の協力を得ながら地域ぐるみで消防団活動のPRを行う。

- (1) 消防団若手リーダー養成
優秀な若手団員を対象として、研修や先進的取組を行っている消防団との意見交換等
- (2) 次世代消防団員養成
 - ① 消防団が学校等に出向き、消防団活動の紹介
 - ② 少年消防クラブの活動支援を行い、消防団の重要性等についての広報・啓発
- (3) 元気な女性消防団員育成
女性消防団員活性化大会を通じた女性団員の士気高揚と加入促進
- (4) 消防団の町ぐるみPR活動
消防団広報紙、テレビCMにより、消防団活動や団員募集などのPR

㊟福祉・介護人材確保推進事業（福祉保健課）

7百万円

高齢化社会に必要な福祉・介護サービスの充実を図るため、「福祉・介護の仕事」の理解を促進するとともに、介護職員の離職防止に努めることにより、福祉・介護人材の確保を推進する。

- (1) 福祉の職場魅力発見事業
 - ① 進路指導担当の教職員向け講習会
高等学校の進路指導担当教職員を対象とした「福祉・介護の仕事」に関する講習会を開催
 - ② 「福祉のお仕事」出張講座
中・高校生を対象とした「福祉・介護の仕事」の紹介や資格の説明等を行う出張講座を実施
 - ③ 魅力発見「福祉の職場見学会」
求職者、高校生、大学生を対象とした、福祉・介護事業所の見学会（バスツアー）を開催
 - ④ 関係機関（労働局・ハローワーク等）との連携・連絡を強化
- (2) ストップ！介護人材離職防止促進事業
 - ① 職場定着推進フォーラム事業
介護施設・事業所の経営者等を対象とした講演会、優良事業所の表彰及び事例発表、腰痛防止対策の啓発等の実施
 - ② 離職防止環境整備セミナー
介護施設・事業所の経営者、管理者等を対象とした施設運営についてのセミナーの実施

⑤魅力ある大学づくり・人づくり事業（医療薬務課）

6百万円

地域社会に貢献できる魅力ある大学を構築していくため、県立看護大学を核として、地域志向の看護力を備えた看護師や、地域に不足している助産師・認定看護師・訪問看護師などの人材を養成する。

(1) キャリアアップ教育体制整備事業

① 助産師養成事業

県内産科医療機関に就労する助産師を養成するため、看護師免許取得者が助産師の資格を取得できる助産師課程（別科）の平成29年度開設に向けて準備を行う。

② 認定看護師養成事業

県内医療機関に就労している看護師が専門的知識と高度な技術を修得できる新たな認定看護師教育課程の平成29年度開設に向けて準備を行う。

③ 地域志向の看護力を備えた訪問看護師養成事業

地域包括ケアの中で力を発揮できる訪問看護師を育成する教育プログラムを開発するとともに、教育の実践のために平成29年度に県立看護大に訪問看護ステーションを設置するための準備を行う。

(2) 看護師等の県内定着促進事業

就職相談員を配置し、看護大学卒業生及び県内へのUターンを希望する看護師等に対して、県内就労を支援する。

魅力ある大学づくりと地域を支える人づくり

県内どこでも安心・安全に出産できる

県内どこでも専門性の高い看護を受けることができる

県内どこでも最後まで在宅医療が受けられる

(1) キャリアアップ教育体制整備事業

① 助産師養成事業

H29年度別科開設
（定員15名予定）

- ・県内のニーズに応じた助産師の養成（産科医の高齢化）
- ・県内産科医療機関への就労支援
- ・関係機関と連携した就労支援と卒後支援

② 認定看護師養成事業

H29年度新教育課程開設
（定員15名予定）

- ・H26年度には『感染管理分野』の教育課程を開設した。
- ・県内の医療ニーズに対応できる専門的知識と高度な技術を修得した看護師を計画的に養成

③ 訪問看護師養成事業

- ・地域包括ケアの中で力を発揮できる訪問看護師の養成
- ・関係機関（看護協会）と連携した訪問看護師の養成
- ・看護大学内にH29年度に設置する訪問看護ステーションでの教育実践

◆看護学部教育（定員100名）

- 地域志向の看護力を備えた看護師育成
- 県内就職率50%目標



H27年3月卒業生の県内就職率32.2%

(2) 看護師等の県内定着促進事業

- ・就職相談員を配置し、きめ細かな支援
- ・関係機関等と連携した就労支援体制
- ・県外卒業生等の県内Uターン支援

○自治医科大学運営費負担金等（医療業務課） **134百万円**

へき地医療従事者を確保するために、全国の都道府県が共同して設立した自治医科大学の運営費に対する負担等を行う。

○宮崎大学「地域医療学講座」運営支援事業（医療業務課） **41百万円**

本県の地域医療を担う医師の育成・確保を図る取組として、宮崎大学医学部の「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。

【地域医療・総合診療医学講座の概要】

- (1) 地域医療に関する教育、研究
- (2) 地域総合医育成サテライトセンター（県立日南病院内）における総合医の育成等地域医療を支える医師の育成

○医師修学資金貸与事業（医療業務課） **109百万円**

医師不足が深刻なへき地や小児科等特定診療科での勤務を目指す医学生に対して修学資金を貸与することにより、へき地病院や特定診療科に勤務する医師の安定的な育成・確保を図る。

- (1) 対象者 大学医学部在学者
- (2) 貸与金額 100千円/月 + 282千円（入学金）
- (3) 貸与期間 最大6年間
- (4) 募集定員 16名（宮崎大学地域特別枠、長崎大学宮崎県枠含む）
- (5) 返還免除 卒業後、県が指定する医療機関に貸与期間と同一期間勤務した場合、返還を免除する。

㊦在宅医療・介護連携ケアマネジメント推進事業（長寿介護課） **2百万円**

高齢者の自立支援に繋がる適切な医療系サービスの提供が行われるよう、介護支援専門員の医療との連携方策や市町村が実施するケアプランの点検を支援することにより、介護支援専門員のケアマネジメント力を強化し、介護給付費の適正化を図る。

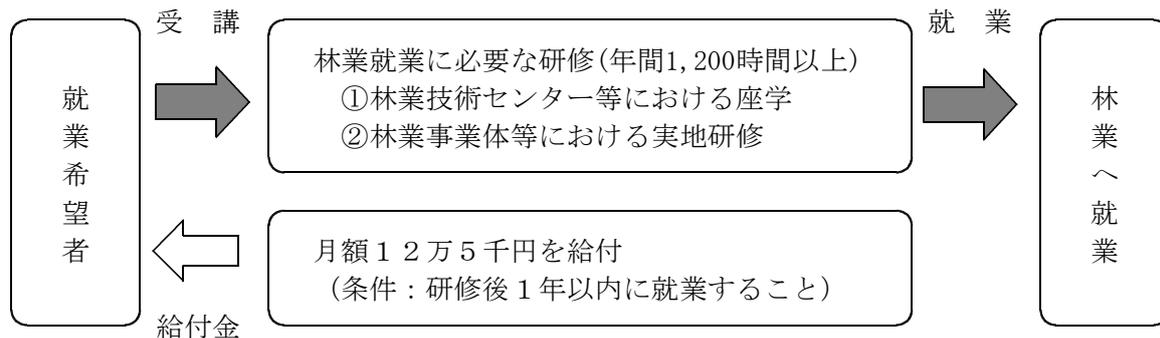
- (1) 在宅医療・介護連携推進事業（対象：介護支援専門員、介護サービス事業者）
 - ① 在宅医療・介護連携推進研修会の開催
 - ② ケアプラン適正化支援マニュアルの普及啓発及び活用促進
- (2) ケアプラン点検支援事業（対象：市町村）

ケアプラン点検の研修会開催及び実地指導

○緑の青年就業準備支援事業（森林経営課）**21百万円**

将来的に林業経営を担う有望な人材として期待される青年に対し、林業就業に必要な研修を行うとともに、安心して研修に専念できるよう支援を行う。

- (1) 研修事業
林業就業に必要な知識や技術を習得するための研修の実施
- (2) 給付金事業
(1)の研修を受ける者に対する支援金の給付
- (3) 推進事業
給付事務及び普及指導活動の実施

**㊦低コスト林業人材育成事業（森林経営課）****6百万円**

森林経営計画の策定や森林施業の実行・監理等を行う森林施業プランナー、簡易で丈夫な森林作業道作設技術を有するオペレーター及び作業効率の高い車両系作業システム技能者の育成を支援する。

- (1) 森林施業プランナー育成事業
研修企画委員会、育成研修会等の実施
・実施主体 宮崎県森林組合連合会（補助率 定額）
- (2) 森林作業道作設オペレーター育成事業
現地研修会の実施
・実施主体 宮崎県造林素材生産事業協同組合連合会（補助率 定額）
- (3) 車両系素材生産技能者育成事業
不整地運搬車運転技能講習の実施
・実施主体 (公社) 宮崎県林業労働機械化センター（補助率 定額）

㊧次世代の林業を担うリーダー養成事業（森林経営課）**7百万円**

林業就業に必要な免許・資格等の取得研修に加え、低コストで効率的な森林施業技術に関する研修を実施することにより、本県の林業生産をリードする有望な人材を養成する。

- (1) 林業架線作業主任者養成研修事業
林業架線作業主任者免許講習の実施
- (2) 林業高度技術者養成研修事業
はい作業主任者技能講習、高性能林業機械実技講習、低コスト森林施業技術研修等の実施
・実施主体 (公社) 宮崎県林業労働機械化センター（補助率 定額）

⑨森林の担い手一貫作業システム定着事業（森林経営課）

1百万円

伐採後の確実な再生林を推進していくため、通年植栽が可能であるコンテナ苗の活用により、伐採即再生林の一貫作業システムを構築し、植栽経費の低減と林業従事者の年間就業機会の拡大を図る。

従来施業 2,500本/ha植え、伐採作業と植栽作業を独立して施業



- 実証** 架線集材、高性能林業機械による伐採→地拵→植栽
植栽密度2,000本/haの優良苗植栽
- 検証** 地拵、植栽作業等に係る歩掛調査
- 講習会** 担い手への講習会開催

一貫施業 2,000本/ha植え、伐採作業と植栽作業を連動させ施業



一貫作業システムの構築による地拵、植栽経費の低減

- ・ 林業従事者の作業軽減、機械技術の向上
- ・ 作業分散化による林業従事者の確保育成



伐採作業



集材・地拵作業



植栽作業

一貫作業システム



講習会の開催



○未来を拓く！みやざき経営者養成塾（商工政策課）

6百万円

地域経済の活性化と雇用拡大の原動力である中小企業の若手経営者等を育成し、中小企業の経営力の強化を図るとともに、地域において中核となるリーダーを創出するため、経営者養成塾を開催する。

(1) 対象者（塾生）

県内中小企業の若手経営者、事業後継者等

(2) 事業内容

① 全体セミナー（1回開催）

塾生以外の若手経営者等も広く参加し、著名な経営者による基調講演を実施。

② 連続講座（7回開催）

県内外から著名な経営者を講師として招へいし、経営理念や経営課題をテーマとする講義と合わせて、塾生同士のディスカッションを実施。

・実施主体 （一社）宮崎県商工会議所連合会（補助率 10/10以内）

⑨ものづくりを担う次世代「匠」育成支援モデル事業（産業振興課） 4百万円

ものづくり産業を支える次世代人材の育成を図るため、県内ものづくり企業の生きた現場を教材にした実践的な現場体験など、県内ものづくり企業と学校教育が連携し、実務経験を組み込んだ実践的な人材育成を図り、次世代を担う「匠」としての県内ものづくり企業への定着を図る。

(1) 対象者

県内工業高校の生徒（次世代人材「匠」候補生）

(2) 事業内容

- ① ものづくり企業が長年にわたって培ってきた優れた技術力や先駆的な取組等の実践的なものづくり現場の匠の技を体感し、考察する「ものづくり企業現場体感塾」を開催する。
- ② 次世代人材とものづくり企業が協働で「ものづくり」を実践し、その成果等を「みやざきテクノフェア」で発表することで、ものづくりのおもしろさや難しさ、さらに、県内ものづくり企業の技術力に対する理解度を深める。



現場体験



みやざきテクノフェア

⑩ものづくり技能育成事業（労働政策課） 7百万円

技能者の不足が懸念されることから、質の高い技能者の確保と技能継承を図るため、技能士を派遣し、小・中学生への技能体験の機会の提供と若手技能者への技術指導を行う。

(1) 匠の技ジュニア体験教室

小・中学校に技能士を派遣して技能を体験できる教室を開催し、児童・生徒が技能に触れ、関心を持つ機会を提供する。

(2) ものづくり担い手育成・促進事業

高校や大学、企業等に熟練技能士を派遣して技術指導・短期的訓練を実施し、学生や在職の若手技能者の技術・技能の向上を促進する。

○就活アシスト！わかもの人財育成事業（労働政策課 地域雇用対策室）〈再掲〉

57百万円

在職中も含めた若年者等に対する就職支援を強化し、職業観を持った人材の育成や適正なマッチングへと繋げることにより、県内中小企業を支える人材づくりを推進する。

(1) ヤングJOBサポートみやざき運営強化事業

キャリアアップ相談員を配置し、非正規雇用の若年者に対してキャリアアップ支援を実施する。

(2) ヤングJOBサポートみやざき施設管理事業

ヤングJOBサポートみやざきとハローワークを併設し、一体的に若年者の就職支援を実施する。

(3) 地域若者サポートステーション事業

国が設置する地域若者サポートステーションにおいて、臨床心理士による心理カウンセリング等を行う。

(4) マッチング・定着支援事業

若年者に対する就職関連情報の提供やキャリア・カウンセリング、職場定着のためのセミナー及びセミナー参加事業所等へのフォローアップを実施する。

○地域人づくり事業（労働政策課 地域雇用対策室）

696百万円

地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の拡大を通じて「全員参加」を可能とする環境を整備するとともに、賃金の上昇や家計所得の増大等、処遇改善に向けた取組を推進する。

(1) 雇用拡大プロセス

未就職卒業者や、結婚・出産による離職から再就職を希望する女性求職者等の失業者に対して、地域の企業等で就業するために必要な知識・技術を習得させるための人材育成を行う。

また、人材を求める企業と求職者とのマッチングを行う合同説明会等の就職へ向けた支援を行う。

(2) 処遇改善プロセス

非正規労働者の正社員化や販路拡大等の事業者の取組を支援することにより、在職者の賃金引き上げ等の処遇改善を図る。

㊦宮崎成長産業人材育成事業（労働政策課 地域雇用対策室） 197百万円

雇用の拡大など今後の成長が期待される一方で、人手不足が課題となっている産業分野において、公的職業訓練の枠組では対応できない地域の創意工夫による新たな人材育成の取組を通じて、安定的な人材の確保を目指す。

(1) 事業内容

4つの産業分野（ICT、農林漁業、フードビジネス、福祉・介護）において、「UIJターン人材」や「非正規雇用者」、「女性」、「中高年齢者」などスキルレベルの異なる多様な求職者のニーズに対応する、「新たな職域の創出（仕事づくり）」と「各対象者の個別の状況に配慮した多様な訓練プログラム（人づくり）」の開発を実施する。

① 協議会・分科会の設置運営

関係機関・団体の参加による協議会及び産業分野別の分科会を設置し、事業内容の協議・調整と訓練プログラム開発、事業進捗を管理する。

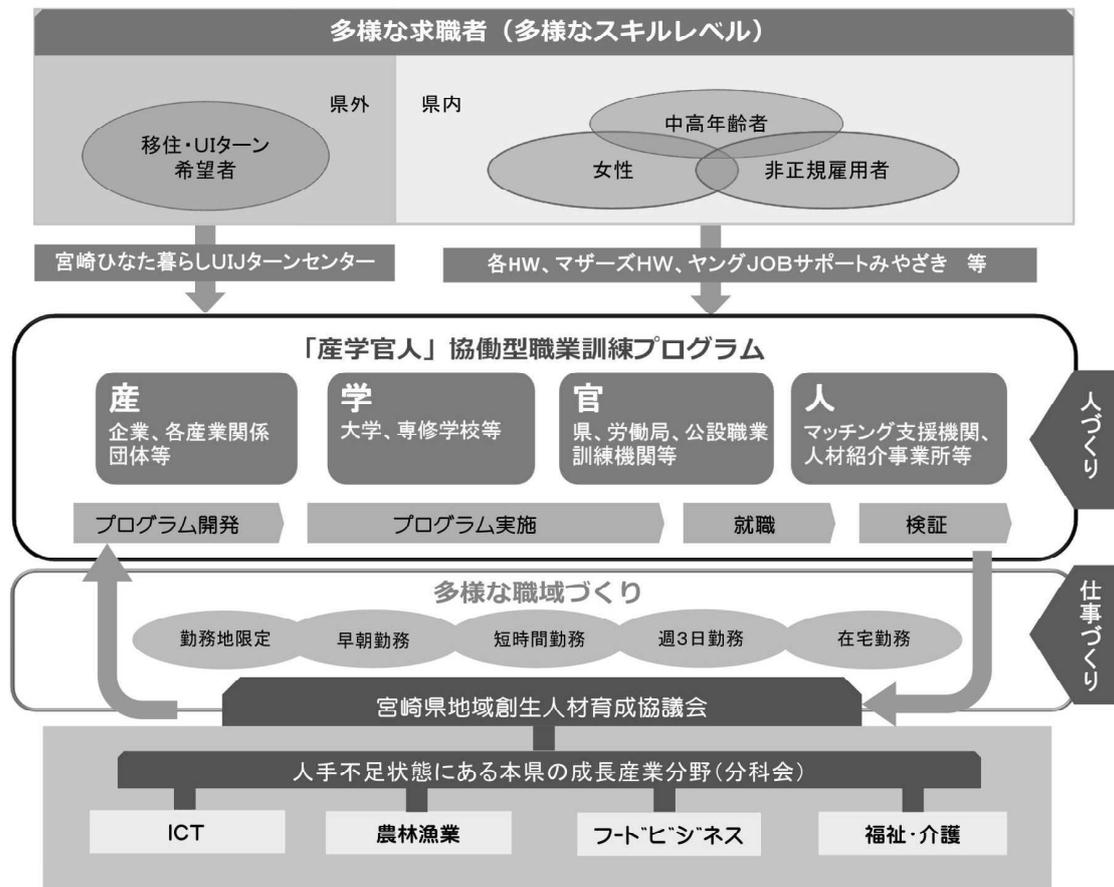
② 仕事づくりの推進

新たな職域を創出するため、民間企業や大学と連携した職域モデルの検討や、テレワーク導入プログラムの開発に取り組むとともに、女性や中高年齢者等が働きやすい多様な職域づくりに向けた普及啓発を実施する。

③ 人づくりの推進

県内企業等を対象に実施するニーズ調査の結果を踏まえ、各産業分野での多様な訓練プログラムを開発し、企業で必要とされるスキルの育成を行い、求職者と地元企業のマッチング効果を向上させる。

宮崎成長産業人材育成事業（厚生労働省：地域創生人材育成事業）



⑤みやざき次世代農業総合研修拠点整備事業（地域農業推進課） 500百万円

「守る農業から攻める農業」へ転換・発展するたくましい実践力を備えた農業者や技術者を育成し、国際競争を勝ち抜ける産地構造改革を押し進めるため、魅力ある総合研修拠点を整備し、本県の次世代農業を担うトップランナー等を育成する。

(1) 次世代型農場チャレンジファーム整備事業

農業大学校の実習用地において、先駆的農業経営実践者等との連携により大区画用地での次世代型農業技術・経営の実証を行い、担い手農家や技術員、農大校生、農業高校生等に対する最新技術や経営ノウハウ等の研修を実施するための総合研修拠点を整備する。

(次世代型果樹用ハウスの整備、水田の排水対策等に係る測量設計)

(2) 農業大学校における新たな教育の実施

農大校1年生を対象に、経営ノウハウ等を習得できる新たな教育カリキュラムとして、県内の農業法人へのインターシップを行う。



⑥がんばる新規就農者サポート事業（地域農業推進課） 829百万円

新たな就農希望者の掘り起こしや就農に係る各種就農支援事業の情報提供、関係機関等によるフォローアップ及び青年就農給付金事業の活用等により、就農準備のための研修から就農後の定着までの一連の支援を行い、着実な新規就農者の確保を行う。

(1) 新たな担い手発掘促進事業

新規就農希望者の掘り起こしや各種の就農支援事業に係る情報提供等の実施

- ・実施主体 (公社) 宮崎県農業振興公社 (補助率 定額)

(2) 青年就農給付金事業

- ① 青年就農給付金 (準備型)

就農に向けて研修を受ける者への給付金の給付 (年間150万円を最長2年間給付)

 - ・実施主体 (公社) 宮崎県農業振興公社 (補助率 国定額)
- ② 青年就農給付金 (経営開始型)

経営開始直後の新規就農者への給付金の給付 (年間最大150万円を最長5年間給付)

 - ・実施主体 市町村 (補助率 国定額)

㊦全国農業担い手サミット推進対策事業（地域農業推進課） 15百万円

第18回全国農業担い手サミットinみやざき（平成27年11月10日～11日）の開催を通して、本県農業の特徴的な取組や多様な担い手の育成及び豊かな食文化について全国に発信するとともに、パネルトークや全国の意欲ある農業者との交流を通して、本県農業者の意欲向上と担い手育成に係る気運の醸成を図る。

- (1) 全国農業担い手サミット実行委員会支援事業
全体会や各地域交流会の開催を支援
・実施主体 第18回全国農業担い手サミットinみやざき実行委員会（補助率 定額）
- (2) 全国農業担い手サミット運営推進事業
関係機関、団体等との連絡調整等の実施

○みやざき未来の漁業担い手確保育成対策事業（漁村振興課） 4百万円

漁業就業者の減少と高齢化が進む中、国の就業準備給付金制度と連携した漁業研修の充実や研修終了後の適正なマッチング、並びに着業後も地域全体でフォローアップする体制を構築し、意欲ある新規就業者の確保・育成・定着を図る。

- (1) 漁業担い手確保事業
 - ① 県漁業就業者確保育成センターにおける就業相談に対する支援
・実施主体 宮崎県漁業協同組合連合会（補助率 1/3）
 - ② 漁業体験研修等の実施
- (2) 漁村リーダー育成事業
漁業士等のスキルアップ及び活動支援
・実施主体 宮崎県漁業士会（補助率 1/3）
- (3) 水産業改良普及高度化事業
就業者をサポートする水産業改良普及指導員の資質向上

**○建設産業経営力強化支援事業（管理課）〈再掲〉 218百万円
うち6月補正 30百万円**

地域の経済と雇用を支える重要な産業である建設産業の健全な発展を図るため、建設業者が取り組む新分野進出などの経営基盤の強化や、県建設業協会が実施する人材育成・確保の取組を支援する。

- (1) 経営相談窓口の設置
県内各地に経営相談窓口を設置し、建設業者が抱える経営上の課題に対応するとともに、新分野に進出した建設業者等に対する指導・助言などのフォローアップを行い、事業の定着化を支援する。
- (2) 新分野進出支援
建設業に軸足を置きながら新分野進出に取り組む企業の初期経費の一部を補助する。さらに、建設業者が共同で行う販売促進の事業を補助の対象とする。
・実施主体 建設業者（補助率 1/2）
- (3) 建設人材育成・確保支援
高校生を対象とした出前講座の開催や建設業のイメージアップ等の取組について支援する。
・実施主体 宮崎県建設業協会（補助率 1/2）
- (4) 県建設事業協同組合等への融資
県建設事業協同組合が実施する融資や共同購入事業、県測量設計事業協同組合が実施する融資の資金原資について貸付を行う。

㊦自立への架け橋 宮崎県キャリア教育実践事業（学校政策課） 14百万円

本県のすべての子どもたちに、生きるためには何が必要なのか、「働く」ということはどういうことなのかを考えさせるとともに、自らの勤労観・職業観を形成させることにより、自立した社会人、職業人の育成に取り組む。

(1) キャリア教育の学びを深める実践事業

- ① 児童・生徒の働くための基礎力を高める取組の推進
 - ・外部講師によるライフプランを描く授業の実施
 - ・外部講師による労働法に関する講習会の実施
- ② 体験的な学習活動の促進
 - ・県立高校生が行うインターンシップの実践と外部講師の招へい
- ③ 教員に対するキャリア教育の研修支援
 - ・教育事務所等が実施する研修や校内研修への教育研修センターによる支援

(2) キャリア教育の取組を広げる実践事業

- ① 産学官連携キャリア教育の推進
 - ・県全体を担当するトータルコーディネータとパイロット地区を担当する地区コーディネータの配置によるキャリア教育の推進
 - ・パイロット地区における学校と家庭をつなぐ会議の開催や体験学習の実施
- ② 企業と連携したキャリア教育の進展
 - ・企業関係者と教員による合同研修会の実施
 - ・産学官代表による宮崎県キャリア教育推進会議の開催

③ 誰もが生涯学び続けられる環境づくりと全員参加型社会の実現

○男女共同参画推進地域リーダー養成事業（生活・協働・男女参画課） 1百万円

地域における男女共同参画社会づくりを推進するため、地域で普及啓発に取り組む行政職員や実践活動を行うリーダーへの学習の場を提供するとともに、新たに地域で男女共同参画に取り組む意欲のある人材の掘り起こしと養成を図る。

(1) 行政職員基礎研修

市町村の行政担当職員に対する研修を開催する。

(2) 新たな地域リーダー養成研修

新たに地域で男女共同参画社会づくりに取り組む意欲のある人に対する研修を開催し、「男女共同参画地域推進員」の委嘱を行う。

㊦一人ひとりが尊重されるみやざきづくり人権啓発推進事業（人権同和対策課）

26百万円

県民の人権意識の高揚を図るため、県民運動の推進母体である宮崎県人権啓発推進協議会を中心に、行政、企業、NPO、各種団体等が一層の連携を図りながら、「一人ひとりが尊重され、誰もが持てる力を発揮し、生き生きと活躍できる社会」づくりに向けた様々な取組を推進する。

(1) 集中啓発事業

8月の人権啓発強調月間及び12月4日～10日の人権週間において、新聞広告、街頭啓発、チラシ・ポスターの配布、映画祭の開催など、様々な啓発活動を集中的に行う。

(2) 人権に関する作品募集

小中高校生から人権に関する作文、図画・ポスターを募集し優秀作品を表彰する。また、作品をリーフレット等として作成し、県民に広く配布する。

(3) 「じんけんハートフルフェスタ」の開催

人権尊重の大切さについて、講演会や詩の朗読、音楽の演奏等を組み合わせ、理性と感性の双方に訴えるイベントを開催する。

(4) メディアPR事業

テレビやインターネット等の各種メディアを組み合わせた啓発広報を行う。

(5) 人権啓発パートナー強化事業

スポーツ組織等と連携し、発信力を活用した人権啓発活動を展開する。さらに、企業や大学、NPO等による、相互に連携・協働した取組を促進する。

⑤ 県民総ぐるみ教育推進事業（生涯学習課）〈再掲〉

56百万円

県民一人一人の経験や、自らのニーズに基づいた学習を通して身に付けた知識・技能等を、「学校支援」や「地域社会づくり」に生かすとともに、「学校支援ボランティア」への県民の参加促進を図り、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって取り組む「県民総ぐるみによる教育の推進」のより一層の充実を図る。

(1) 地域の教育力を活性化する取組

地域住民等の参画による「学校支援地域本部事業」、「放課後子供教室推進事業」及び「地域ぐるみの学校安全体制整備」を実施し、県民総ぐるみによる教育の充実を図る。

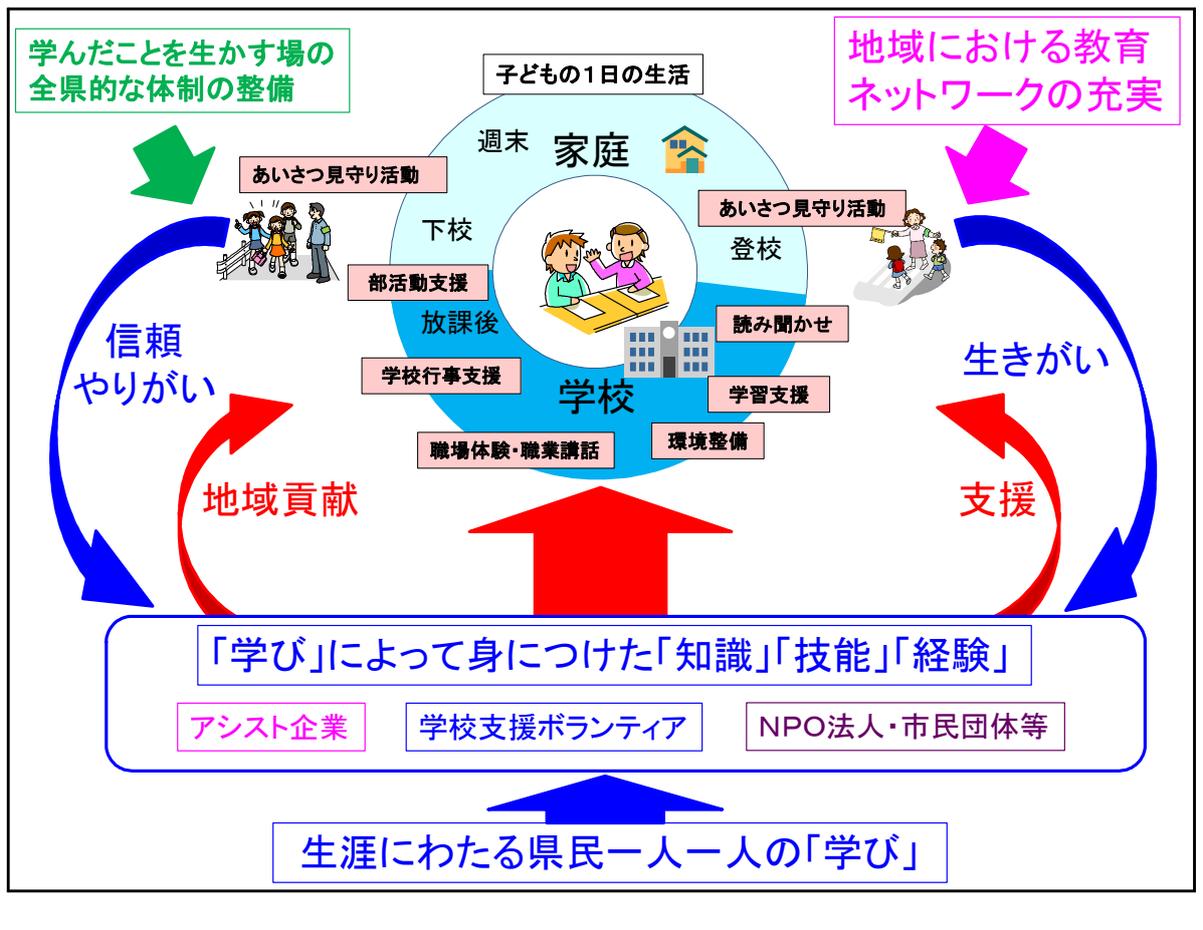
・実施主体 市町村（補助率 国1/3、県1/3）

(2) 「県民の学びを生かす」活動を推進する取組

教育支援活動の充実に向けた方策を検討するとともに、地域における教育ネットワークの構築に向けた協議や地域人材の育成を図る。

- ① 地域教育ネットワーク会議
- ② コーディネーター等指導者研修会
- ③ 優れた教育支援に対する顕彰
- ④ アシスト企業登録促進

（補助率 県単・国1/3、県2/3）



⑨ 県民の読書を支える図書館づくり事業
～日本一の読書県を目指した環境整備～ (生涯学習課) 44百万円

県民の誰もがいつでもどこでも図書館を活用できるよう、新たな物流システムの構築を検討するとともに、県民・地域の課題解決に向けた図書館の支援機能を強化し、さらに知の拠点として蔵書を充実させ、「日本一の読書県」を目指して全県的な読書環境の向上を図る。

(1) 県立図書館サービスアップ事業

- ① 県内図書館資料の流通機能を向上させるシステム構築のための調査研究を行う。
- ② 県内公立図書館等関係職員対象の研修によりその資質向上を図り、県民・地域の課題解決を支援するレファレンス体制を整備する。
- ③ 日曜・祝日の閉館時刻を2時間延長(17時→19時)することにより、利用者の利便性の向上を図る。

(2) 県立図書館資料重点整備

- ① 県全体の知の拠点としての資料を整備する。
- ② 調査研究・課題解決のための専門的な資料を充実させる。
- ③ 市町村立図書館等を支援するための資料を充実させる。
- ④ 環境学習の拠点としての資料を充実させる。